

# 第5次津山市子ども読書活動推進計画

## ～つやまっ子読書プラン～

《概要版》

### 【目的と背景】

第5次計画では、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）の制定やGIGAスクール構想による教育のデジタル化への対応を行い、社会情勢の変化に応じた読書環境の整備と多様な子どもたちの読書や学びに対応した計画を策定します。

#### 《国》

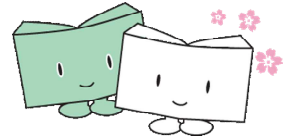
平成13年12月：「子どもの読書活動の推進に関する基本的な法律」施行  
→地方公共団体は、推進計画を策定するよう努めなければならない

令和5年3月：第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定

#### 《津山市》

平成17年3月：津山市子ども読書活動推進計画～つやまっ子読書プラン～

以後5年毎に改訂

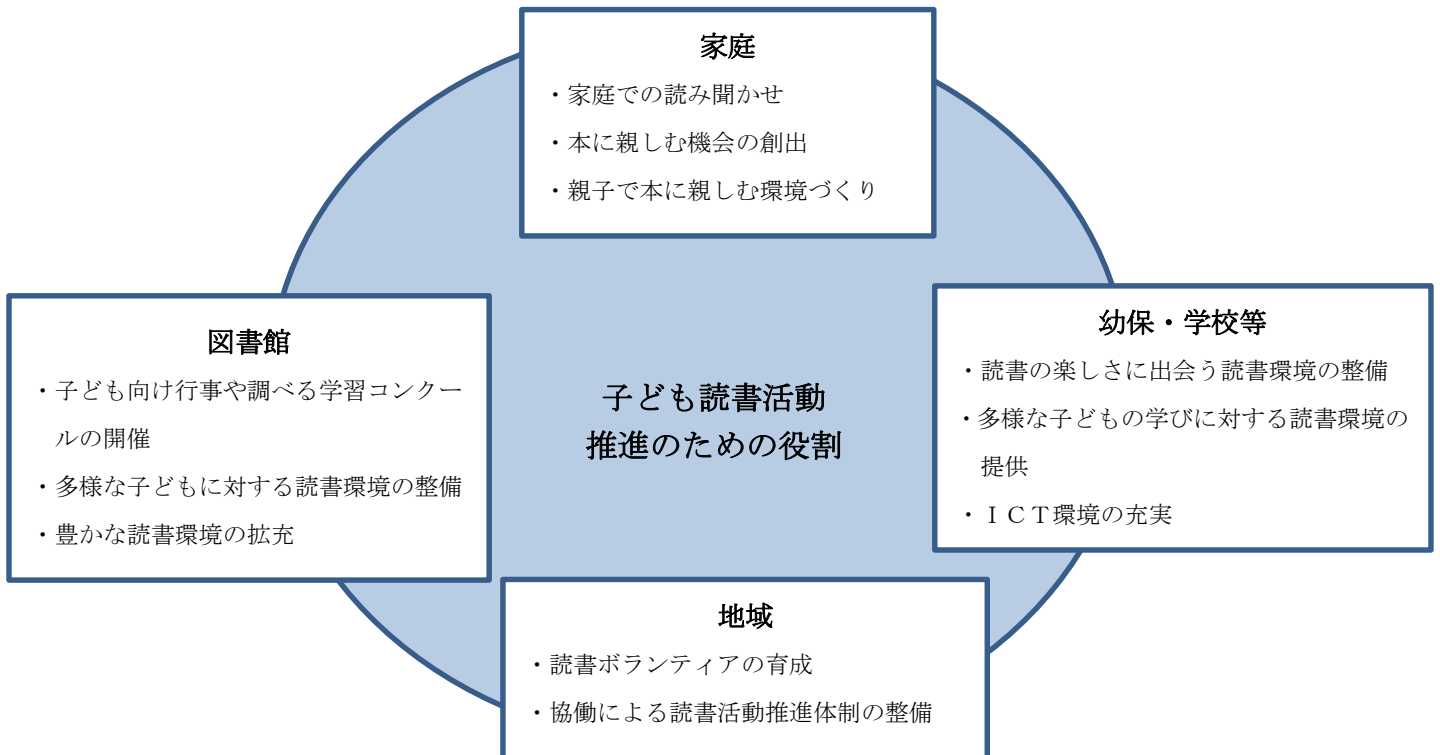


### 【計画期間】

2024年度（令和6年度）～ 2028年度（令和10年度）

### 【基本理念】

第5次計画では、子どもの「生きる力」や「考える力」を育むことを目指し、「すべての子どもたちが読書を楽しむために」を基本理念に子どもと保護者、そして地域の読書ボランティア等と協働し、社会全体で子どもの読書活動を推進します。



## 基本方針・推進のための取組

### 基本方針Ⅰ 家庭教育への支援及び地域との協働による子どもの読書活動の推進

#### (1) 家庭教育への支援をすすめる読書活動

読み聞かせボランティアとの連携、ブックスタート、読書ワークショップの開催

#### (2) ボランティア・地域との協働による読書活動

ボランティアや地域の協力者との協働による体制づくり。児童館や公民館等での図書資料の充実。ボランティアを対象とした交流会や研修会の開催。

### 基本方針Ⅱ 市立図書館の機能を活かした子どもの読書活動の推進

#### (1) 市立図書館における子どもの読書活動支援

子ども向け行事や調べる学習コンクールの開催。1日図書館員や中学生の職場体験学習の実施。単元に関するリストの作成と資料を活用した学習支援。

#### (2) 読書環境の整備と関係機関との連携

幼保・学校との連携と図書の団体貸出。読書が困難な子どもたち向けのサービスの実施。バリアフリーコーナーの設置。高校との連携を生かした取組の実施。

### 基本方針Ⅲ 保育園（所）・認定こども園・幼稚園、学校等における子どもの読書活動の推進

#### (1) 保育園（所）・認定こども園・幼稚園等における子どもの読書活動の推進

読み聞かせの推進。絵本の貸出と家庭での読み聞かせの支援。子どもの発達段階に応じた図書の選定。

#### (2) 小中学校における子どもの読書活動の推進

朝読書や読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトークなどボランティアと連携した読書活動の推進。多様な子どもたちへ読書機会を提供し、デジタル化社会に対応した読書環境の整備。

### 基本方針Ⅳ 読書活動推進体制の充実

#### (1) 協働による子どもの読書活動

読書ボランティアとの協働の推進。図書館や幼保、学校、公民館、児童館等における読書活動推進体制の充実。

#### (2) 各種情報の収集・提供及び人材育成

乳幼児向けの絵本リストの刷新・配布。子ども読書活動に関する事業の広報。ボランティアの育成。

## 【目標】

- 1 家庭・地域・学校等が連携した「1日15分間読書」の推進  
不読率の低減に取り組む  
25.6% [令和5年度] → 20.0%未満 [令和10年度]
- 2 読み聞かせブックリストの改訂  
ブックスタート事業で配布している読み聞かせブックリスト「パパママ読んで」、  
「パパママもっと読んで」を刷新し、家庭での本との出会いや読書のきっかけづくりを進める。
- 3 読書推進につながる家庭教育等への支援  
保育園（所）・認定こども園・幼稚園等の年長児保護者が家庭や園等で「読み聞かせをする（してもらおう）」と回答した人のうち、「週3日以上」と回答する人の割合  
36.0% [令和5年度] → 40.0% [令和10年度]